



JAM

書記長 中井 寛哉 氏

- ・賃金改善の要求額を8年ぶりに引き上げ、「9,000円」を産別方針として掲げた。
- ・妥結結果は、賃金改善額、平均賃上げ額ともにJAM結成以来最高水準となった。

1. 2023春闘方針のポイント

— 2023春闘方針のポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。

2022年度における消費者物価指数(総合)は、3.2%と上昇局面へと転換した。特に、電気代や食料品など、生活に欠かせない品目の値上がりは大きく、長期の賃金停滞の回復や格差是正に加え、生活防衛の賃上げが求められた。また、人口減少を背景とした採用難、人材流出といった継続的な人手不足の課題は顕著であった。さらに、2023年になると物価上昇による賃上げの必要性が急速に社会全体で醸成され、組合員の期待も大きくなっていった。消費者物価、企業物価が大幅に上昇する中、JAMの2023年春季生活闘争(以下、春闘)は、「底上げ」「底支え」「格差是正」という賃上げの流れを継続するだけでなく、「生活防衛」「労働の価値」「製品の価値」のいずれも取り残さない『まったなし』の取り組みを展開した。

上記のとおり、賃金改善に重点を置いた取り組みとなった。JAMでは8年ぶりに賃金改善の要求額を引き上げ、賃金構造維持分(定昇相当分4,500円)に加えて、9,000円を産別方針として掲げた。これは、2016年以降の賃金改善の要求額(6,000円)の1.5倍に当たる。

2. 賃金・一時金関係

— 要求のポイントや結果や経過に対する評価、今後に向けての課題についてお聞かせください。

要求状況については、賃金改善分の要求をおこなった単組の平均額(構造維持分+改善分)は1万2,994円、改善分のみでみた平均要求額は8,448円であった。今年は産別方針(9,000円)に沿って「9,000円～1万円未満」の水準で要求する組合が最も多く、結集度¹の高さがうかがえた。回答状況をみると、改善分のみ獲得額の平均は全体で5,330円であり、規模別にみると300人未満の組合が5,005円、300人以上が6,326円であった。獲得単組数、改善額ともに、これまでとは次元の違う高水準の取り組みとなった²。

ベースアップ春闘が始まった2014年以降のベア獲得

額の推移を見てみると、14、15年は300人未満の中小組合を300人以上の大手・中堅組合が上回ったが、16年～22年の7年間は、中小組合が大手・中堅組合のベア額を上回ってきた。しかし、23年は大手・中堅の方が高くなったものの、中小でも5,000円台という高水準となり、来年以降につながる結果であったと受け止めている。

賃金の絶対額の向上を図るため、産別として力を入れてきた個別賃金の取り組みについては、個別賃金水準の開示件数が増加した。具体的には、30歳現行水準が534組合(前年同期比+31組合)、35歳は531組合(同+35組合)で、ともに昨年を上回った。一方、要求水準と回答・確定水準の件数は昨年を下回っており、これらの件数を増やしていくことは今後の課題といえる。

3. その他の取り組み

— 要求のポイントや結果、経過に対する評価、今後に向けての課題についてお聞かせください。

賃金改善の取り組みが主ではあったものの、労働条件の向上および職場環境整備に関しても、あるべき「働き方」と「暮らし方」をめざして、①JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み、②高齢者雇用の取り組み、③多様性に対応した包摂的な雇用環境の整備に取り組んだ。とくに②については、JAMでは定年後再雇用の場合も同じ仕事の場合は「賃金を下げるべきでない」としており、その観点から今後も取り組んでいく予定である。

また、「価値を認めあう社会へ」の実現に向けては、エネルギー・原材料価格の高騰の対応と賃上げ分の確保をめざし取り組みを強化した。具体的には、「対応マニュアル」と「取り組み事例集」の活用を促進し、職場のチェックと当該企業に対する「価値にふさわしい価格取引実現に向けた環境整備」の取り組みの要請を継続しておこなった。

興味深いのは、価格転嫁の可否別に賃上げ結果を集計したところ、平均賃上げ額、賃金改善額ともに価格転嫁できている単組に優位性がみられたことである。賃金改善額についてみると、価格転嫁できていない労

組(279単組)の平均額は4,602円、価格転嫁できている労組は5,239円(83単組)であった。この結果から、価格転嫁が賃上げにとっても重要であるということが示唆された。

4. 今後の展望

— 今後の中長期的な課題と2024春闘の構想および展望についてお聞かせください。

1) 個別賃金要求の推進と格差是正の取り組み

格差是正の核となる個別賃金要求の取り組みについては、物価上昇の有無にかかわらず取り組みを強化していく必要がある。また、個別賃金要求方式の導入に関しては、組合員による職場討議等を通じて、あるべき賃金水準への到達をめざし計画的な取り組みを行う。

また、今年、9,000円という賃金改善要求を掲げたものの、物価上昇率は3%を超える局面もあり、結果的に9,000円の引き上げでは実質賃金を確保するには足りなかった(平均賃金30万円とすると、その1%は3,000円であることから)。来年以降も、物価上昇局面の賃金引き上げの考え方についても検討を重ねる必要がある。

人手不足が課題となる中、有期・パート労働者や中途採用者の募集賃金が、すでに働いている労働者の賃金を超えるようなケースも散見される。同様に、若年層への配分を優先することで、中高年層の是正や男女間賃金格差の是正が後回しになってしまうということも課題となっている。また、中小単組の中には高額な賃金改善額を獲得した組織もあるものの、全体では規模間格差が拡大していることに留意する必要がある。

2) 相場形成と共闘体制の強化

2023年春闘では、多くの単組でJAM方針を上回る賃金改善要求が出され、粘り強い交渉によりこれまでと次元の違う高水準の回答につながった一方、要求を超える回答や早期満額回答もみられた。この背景には、物価上昇、労働者のモチベーション維持、人材確保の観点から、企業判断として労働条件を引き上げたことが考えられる。

また、物価上昇を背景とした賃金交渉に慣れていないため、組合員、執行部、使用者側の考え方に開きもみられた。実質賃金の維持は、組合員の生活防衛の観点から正当な要求根拠であり、当然、獲得すべきであるということを、労使でさらに認識を一致させていく必要がある。

3) 「価値を認めあう社会へ」の実現

価格転嫁などの環境整備が進んでいるものの十分とはいえない。一方、エネルギー・原材料価格の高騰が、企業収益を圧迫しているため、価格転嫁が滞ると経営状況が悪化することも予想され、その必要性はこれまで以上に高まっているといえる。また、2023年春闘

の平均賃上げ額、賃金改善額ともに価格転嫁できている単組ができていない単組を上回るという結果を踏まえ、価格転嫁の環境整備に向け、春闘前段の環境整備、労使の議論など、拡がりを持った取り組みをさらに推進していく。

4) あるべき「働き方」と「暮らし方」をめざした労働条件整備と雇用環境整備の取り組み

総実労働時間短縮、同一価値労働同一賃金、パート・有期雇用労働者の処遇改善、高齢者雇用については、取り組みを継続し、2023年労働協約と年末一時金の取り組みにつなげていく。このほか、使用者側から、JOB型雇用や役割給といった制度変更の提案も散見されるため、考え方の整理と対応等について検討していく。

5) 春季生活闘争の取り組み強化

2023年春闘の健闘を単年度で終わらせるのではなく、「歴史的転換点」として取り組みを継続していかなければならない。生産年齢人口減少が今後も続く中、人材を確保し、日本に必要な製造業を継続的に維持・発展させるという視点から、製造業労働者の賃金水準の改善、分配構造の転換、「価値を認めあう社会へ」の実現に引き続き取り組んでいく必要がある。特に、継続した物価上昇局面では、これまで以上の賃金改善を獲得しなければ、組合員の生活防衛、生活改善ははかれないことから、分配構造の転換と賃金の「底上げ」「底支え」「格差是正」についてさらに議論を深めなければならない。さらには、JAM全体として実質賃金を維持確保できなかった点についてもわれわれ自身は押さえておく必要がある。

また、今次春闘において、職場討議を徹底した単組の交渉力の高さが感じられた。要求構築に向けた情勢の共有と職場討議による要求決定の徹底など、組合員を巻き込んだ参加型の取り組みを一層推進する必要がある。

¹ 2023年の統一要求日の結集率(交渉単位比)は44.3%であった。経済情勢が厳しくなる局面で結集率が高くなる傾向があり、2015年(前年に消費増税がおこなわれた)に次いで高かった。

² 平均賃上げの場合も、要求額(1万2,283円)、回答額(8,860円)、妥結額(8,882円)すべてにおいて、結成以来最高の水準となった。

JAM: 機械、電機、自動車、車両、精密機器、アルミ素材製品、鋳鍛造、鉄鋼、住宅関連機器など、ものづくり産業を中心とする約2000の単位労働組合が加盟している産業別労働組合。日本のものづくりを支えるサプライヤーが多く、全構成単組の約85%が300人以下、約60%が100人以下、約25%が30人以下の組合員で占められている。組合員数は約39万人。

中井 寛哉(なかい ひろや)氏

1964年生まれ、大阪府出身。1993年に旧ゼンケン連合(現 JAM)に入局。2009年にJAM大阪の副書記長、2013年からは書記長を経て、2017年には本部書記長に就任。現在に至る。

(インタビュー日 2023年7月21日)